

介護プロフェッショナルキャリア段位制度 令和6年度 アセッサー講習要項

一般社団法人シルバーサービス振興会

1. 本講習の目的

アセッサー講習は、介護プロフェッショナルキャリア段位制度（以下、「介護キャリア段位制度」という）における評価基準を活用し、事業所・施設等で介護職員の実践スキルを評価するアセッサー（評価者）を養成することを目的に実施します。

アセッサー講習修了者は、介護キャリア段位制度のレベル認定取得を希望する介護職員に対し該当レベルに相当するまで評価・OJT を通じてスキルアップの支援を行います。

介護キャリア段位制度におけるアセッサーの役割としては、

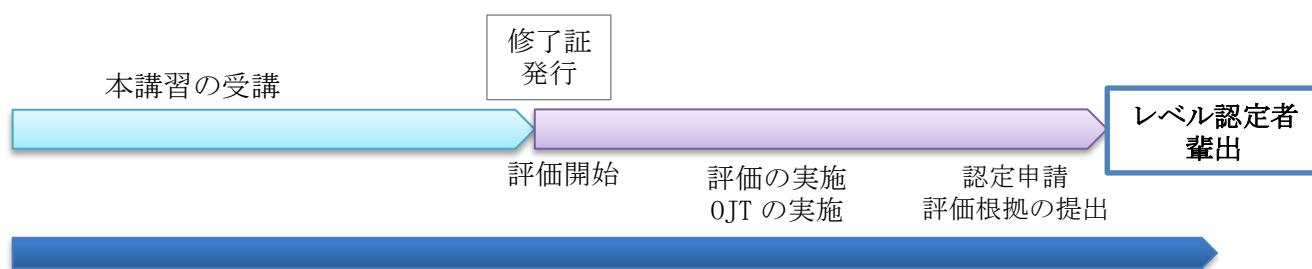
- ① 介護の実践スキルを公正に評価し、その評価の根拠を第三者に証明すること
- ② 「できていない」と評価した実践スキルに対する OJT を実施し、レベルに応じた介護を実践できる介護職員となるよう資質向上をはかることがあります。

そのため、アセッサー講習修了後、速やかに事業所・施設等において介護職員の評価・OJT を実施し、レベル認定者を輩出するまでの一連の流れを実践（経験）することが極めて重要です。

アセッサーとしての活動は、レベル認定者を輩出していくという一連のプロセスが必要というご認識の上で、受講頂きますようお願いいたします。

介護職員がレベル認定を取得するためには、レベル認定申請書と共に当該レベルに応じた介護を実践できるという根拠として、アセッサーによる証明（評価の根拠を記載した期末評価票）等を介護キャリア段位制度の事務局であるシルバーサービス振興会に提出し、認定可否を判定するレベル認定委員会の審議を経る必要があります。

なお、近年のレベル認定申請においては、レベル2①の対象項目部分について、これまでに蓄積した認定実績を基に期末評価票の入力方法を効率化（チェック方式）するなど、レベル認定申請に関して取組み易くしています。



アセッサーの役割（レベル認定者の輩出）

2. 受講者募集内容

(1) 受講要件

介護キャリア段位制度におけるアセッサーは、介護事業所・施設内において、内部評価及びOJT指導を通じ、介護職員のキャリア・アップを推進・支援し、レベル認定者を輩出する役割を担っていることから、講習修了後、1年以内にレベル認定者の輩出を行っていただきます。

なお、アセッサー講習の内容は従来より介護キャリア段位制度の「レベル4」相当の介護の実践スキルをお持ちの方を前提としていますので、下記の2～5の受講要件でお申込される方は、できるだけ早期に（アセッサー登録から3年以内に）受講者ご本人が「レベル4」認定を取得するようにしてください（要件2～5は当面の間の暫定的な要件となっています）。

レベル4の認定を取得するためには、他アセッサーから評価を受ける必要がありますので、事業所にアセッサーがいない場合は、本講習を2名以上で受講してください（レベル4の認定申請には介護福祉士資格を保有していることが必要です）。

<アセッサー講習受講要件>

- 1 介護キャリア段位レベル4以上の方
- 2 介護福祉士として3年以上実務に従事した経験があり、かつ、介護福祉士実習指導者講習会を修了した方（介護福祉士養成実習施設実習指導者Ⅱの要件を満たす方）
- 3 実技試験に係る介護福祉士試験委員の要件に該当している方。具体的には、以下のいずれかに該当する方
 - ①介護福祉士、保健師、助産師又は看護師の資格を得た後10年以上実務に従事した経験等を有する方
 - ②介護福祉士養成施設等（社会福祉士及び介護福祉士法第39条第1号から第3号までに規定する学校又は養成施設）において介護の領域の科目を5年以上教授又は指導した経験を有する方
- 4 介護福祉士、保健師、助産師又は看護師の資格を得た後5年以上実務に従事した経験等を有し、介護技術講習指導者養成講習を修了した方（介護技術講習指導者の指導者の要件を満たす方）
- 5 サービス提供責任者、主任等（チームやユニットを管理・運営し、部下に対して指導・助言を行う役職に就いている方）又は介護部門のリーダー（課長（係長）、フロアリーダー等）

(2) 受講申込方法・期間

受講のお申込は、介護キャリア段位制度専用ホームページからのみとなります。

<https://careprofessional.org/careproweb/guidance>

具体的なお申込方法は、ホームページに掲載の「アセッサー講習申込手順書」をご参照ください。お申込期間についても、ホームページに掲載致します。

(3) 受講に係る費用

23,650円（消費税10%含む）

（内訳）

- ・ 受講料 20,900円
- ・ 講習指定テキスト代 2,750円

※アセッサー講習受講申し込みの成立（受講費用お支払い）後は、キャンセル及び返金についてはお受けできませんので予めご同意いただいた上で、お申し込みください。

(4) 修了要件

次の全てを満たした方に講習修了証を交付致します。

- ①所定の期日までにeラーニングのすべてのカリキュラムを受講修了していること。
- ②所定の期日までにトライアル評価を実施し、レポートのファイル提出を終えていること。
- ③確認テストを受験し合格していること。

(5) 合否通知

介護キャリア段位制度は、事業所として取り組んでいただくものであることから、合否についてもご登録いただいている受講者及び管理者の方へメールにてご連絡いたします。

(6) 講習修了証の発行

アセッサー講習を修了された方は、アセッサー専用のレベル認定申請システムを通じてアセッサー講習修了証を発行いただけます。詳細は合格通知後に別途ご案内致します。

3. 講習内容

(1) 講習指定テキストによる自主学習

講習申込完了後、事業所・施設宛にテキストを送付しますので、受取後、自主学習を行っていただきます。eラーニングは、テキストの内容をご理解いただいていることを前提に構成されており、eラーニング開始までに、テキストをよく読み込み学習を行ってください。

<テキスト章立て>

- | |
|-------------------------------------|
| 第I章 介護キャリア段位制度の概要 |
| 第II章 アセッサーの役割と評価の手順 |
| 第III章 介護キャリア段位制度による「できる（実践的スキル）」の評価 |
| 第IV章 介護キャリア段位制度を活用したOJTの推進 |

(※) テキストは、受講費用のお支払が確認できた後、お申込時にご登録いただいている事業所住所に発送致します。お支払い日により、テキストの到着が受講開始予定より後になる場合があります。

(2) eラーニングによる学習

eラーニングは、テキストにて学習いただいた内容、eラーニング内の講義を踏まえた理解度確認問題、介護動画を用いた評価の演習等で構成されており、インターネットに接続できるパソコンから受講して頂けます。受講期間内であれば、ご自身のペースで学習を進めることが可能です。(eラーニングの受講にあたっての仕様は5ページ目をご参照ください)

<主なカリキュラム（予定）>

- ・介護キャリア段位制度の理解
- ・アセッサーの役割
- ・評価項目の理解
- ・評価方法の理解
- ・評価の演習
- ・介護キャリア段位制度を活用したOJTの推進

(3) トライアル評価

eラーニングの受講と並行して、所属する事業所・施設の介護職員の方々を対象に、介護現場で試しに評価を行い、評価方法を経験学習するトライアル評価を実施して頂きます。

トライアル評価では、事業所内の複数職員の介護の実践スキルを把握する模擬評価と、実際のレベル認定申請時に行う評価に相当する評価を行って頂き、その結果を所定の様式に入力いただいた上で、eラーニングサイトを通じてファイル(excel)提出頂きます。

(4) 確認テストの受験

本講習では、アセッサー講習で学習した事項の理解度を確認するテストをeラーニング上で受験いただきます。2日間の受験日の内、いずれかでご都合のよい日に受験してください。

受験日については、ホームページをご参照ください。

注意事項

※受験日両日の受験はできません。

※受験可能時間や受験方法の詳細は受講申込後にご案内します。

※確認テストは受講者本人が受験してください。不正受験の場合には、資格抹消となります。

<スケジュール>

アセッサー講習	令和6年度
申込受付期間	10/15(火)～11/14(木)
受講期間	12月初旬～2月中旬
【講習概要】	
(1)テキスト学習	12月初旬～
(2)eラーニング	12/10(火)～1/28(火)
(3)トライアル評価	12/10(火)～1/28(火)
(4)確認テスト	1/30(木)、1/31(金)
(5)合否通知	2/10(月)

(4)確認テストは2日間の内、いずれか1日のみを受験

(eラーニング上で実施します。実施時間や受験方法などの詳細は受講申込後にご案内します。)

※テキストは受講料お支払が確認できた方より、下記のとおりご登録の事業所住所宛に郵送予定です。

(発送予定：11月中旬より発送開始)

4. 留意事項

(1) 受講について

- ① 講習受講のお申込みは、介護キャリア段位制度に取り組むことを事業所管理者・責任者から承諾が得られていることを前提としていますので、お申込みは事業所管理者・責任者を介して行っていただきます。お申込み前に、あらかじめ事業所管理者・責任者からの承諾の有無を確認してください。
- ② 講習は受講者本人が受講してください（受講者本人以外の代理受講はできません）。代理受講が判明した場合は、講習修了証は交付されません。
- ③ 本講習内容の録音・録画、転用、転載は禁止します。
- ④ アセッサー講習修了者がレベル4の認定を取得するためには、他のアセッサーから評価を受ける必要があります。所属する事業所にアセッサーがいない場合は、本講習を2名以上で受講してください。

(2) 受講費用のお支払いについて

- ① 受講費用のお支払い方法等については、ホームページに掲載するアセッサー講習申込手順書を参照の上、請求書記載の方法にて受講費用をお支払いください。
- ② 講習指定テキストは、受講費用のお支払確認後の発送となりますので、お支払い日より、テキスト送付がeラーニング期間中となる場合があります。支払期日に関わらず、お早目のお支払い手続きをお願い致します。
- ③ アセッサー講習受講申し込みの成立（受講費用お支払い）後は、キャンセル及び返金についてはお受けできませんので予めご同意いただいた上で、お申し込みください。

(3) eラーニングについて

- ① eラーニングを受講するためには、インターネットに接続ができる、パソコンが必要となります。
※上記環境がない場合は受講できません。
- ② 受講にあたり必要となる環境の詳細は次のとおりです。事業所・施設・自宅などパソコン等の設置場所は問いません。
 - ・パソコン（Windows パソコンを強く推奨（OS:Windows10, 11））
 - ・インターネット接続環境（光回線推奨）
 - ・Microsoft Excel（課題の入力、提出に使用）
 - ・音声の再生（スピーカー・イヤホン等、講義動画の再生時に使用）
 - ・資料印刷のためのプリンター
 - ・PDFの資料閲覧等に Adobe Acrobat Reader が必要となります。対応していないパソコンの場合は、検索サイト等から Adobe Acrobat Reader のインストールを行ってください。

- ③ 受講者の受講進捗状況については、受講者並びに事業所・施設管理者様のメールアドレス宛にメールにてご連絡致します。
- ④ eラーニングへのアクセス方法や操作説明は、受講開始前にご登録いただいたメールアドレス宛にご案内を送付致します（eラーニングサイトにも各種説明を掲載します）。

(4) トライアル評価について

- ① トライアル評価票の提出はeラーニング上で行います。トライアル評価で使用する評価票等については「Microsoft Excel」のファイルとなりますので、ご利用のパソコンに「Microsoft Excel」がインストールされている必要があります。
- ② トライアル評価は、受講生の他、事業所・施設の介護職員の方にもご自身に関する自己評価を行っていただきます。
- ③ トライアル評価による学習では、所属する事業所・施設の介護職員に対して評価を実践（経験）していただきます。講習受講前に、あらかじめ事業所・施設内にトライアル評価を実施する旨の連絡・調整を行ってください。

(5) 講習修了後について

- ① この講習を修了しアセッサーとして登録された方は、原則として講習修了後、2か月以内に1名以上の被評価者について、内部評価を開始してください。
- ② レベル認定申請を行うにあたっては、入浴介助、食事介助、排泄介助、移乗・移動・体位変換の介護行為の評価を行える環境が必要です。具体的な評価項目は、介護キャリア段位制度ホームページをご参照ください。
- ③ レベル4の認定を取得していない方は、できるだけ早期に（アセッサー登録から3年以内に）受講者ご本人が「レベル4」認定を取得するようにしてください（講習受講要件2～5は当面の間の暫定的な要件となっています）。

以上

お問合せ先

一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部

TEL : 03-3862-8061（平日 10:00～12:00、13:00～18:00）

H P : <https://careprofessional.org/careproweb/inquiry>